

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月10日

**【四半期会計期間】** 第27期第2四半期  
(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

**【会社名】** SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

**【英訳名】** SE Holdings and Incubations Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 速水 浩二

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区舟町5

**【電話番号】** (03)5362-3700(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画部部长 松村 真一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区舟町5

**【電話番号】** (03)5362-3700(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画部部长 松村 真一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	3,715	3,449	7,584
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	8	12	27
四半期(当期) 純損失( ) (百万円)	35	4	305
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	61	185	283
純資産額 (百万円)	4,427	4,086	4,318
総資産額 (百万円)	10,689	10,219	10,446
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( ) (円)	235.15	30.91	1,974.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	35.0	34.2	35.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	344	29	351
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	219	59	425
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	194	95	77
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,046	2,891	2,964

回次	第26期 第2四半期 連結会計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 純損失金額( )(円)	68.00	105.96

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期第2四半期連結累計期間、第27期第2四半期連結累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 第26期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、投資運用収益の営業収入化を図るため有価証券投資業務に特化した子会社であるS Eインベストメント株式会社を設立いたしました。同社の業績は、セグメント情報等において、報告セグメントに含まれていない事業セグメント「その他」に含めております。なお、報告セグメント(出版事業、コーポレートサービス事業、ソフトウェア・ネットワーク事業、インターネットカフェ事業及び教育・人材事業)において重要な事業内容の変更はありません。

この結果、平成23年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社9社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から徐々に立ち直りつつあるものの、円高の長期化や海外の景気減速などによる景気の下振れ懸念もあり、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高3,449百万円(前年同期比7.2%減)、営業利益43百万円(前年同期比36.3%減)、経常損失12百万円(前年同期は経常利益8百万円)、四半期純損失4百万円(前年同期比30百万円損失減)となりました。

セグメント別の業績については以下の通りです。

出版事業におきましては、期初に震災の影響により売上が減少したものの、後半には順調に売上が回復し、売上高は1,285百万円(前年同期比4.8%減)となりました。営業利益は売上高総利益率の向上により162百万円(前年同期比3.8%増)と増益になりました。

コーポレートサービス事業におきましては、外資系クライアントなどの販促予算抑制の影響はあるものの当第2四半期連結会計期間末近くになって売上が回復し売上高は400百万円(前年同期比2.2%減)となりました。営業利益は、上記売上回復に伴い20百万円(前年同期比14.5%減)を計上することが出来ました。

ソフトウェア・ネットワーク事業におきましては、スマートフォン関連アプリやソーシャルゲーム開発などの受注及びゲームセンター運営事業が引き続き好調なことから、売上高は567百万円(前年同期比2.7%増)、営業利益は57百万円(前年同期比55.0%増)と増収増益になりました。

インターネットカフェ事業におきましては、東日本大震災の影響による集客力の落ち込みが徐々に回復して売上高は778百万円(前年同期比6.9%減)となりました。損益面でも回復基調にありますが、第1四半期連結会計期間に計上した新店開発費用などを補うまでには至らず営業損失6百万円(前年同期は営業利益9百万円)となりました。

教育・人材事業におきましては、東日本大震災の影響による企業向けIT研修の延期や研修教材売上が低調だったことなどから、売上高405百万円(前年同期比28.3%減)、営業損失45百万円(前年同期比損失10百万円増)となりました。

その他の事業(注)におきましては、売上高11百万円(前年同期比949.7%増)、営業損失16百万円(前年同期は営業利益1百万円)となりました。

(注) 当第2四半期連結累計期間における「その他の事業」には、本年4月1日付で新設した子会社であるS Eインベストメント株式会社(有価証券投資事業)の業績を含んでおります。前第2四半期連結累計期間における「その他の事業」には、昨年9月1日付で当社に吸収合併された子会社である株式会社クラスエイ(当社本社ビルの不動産管理事業)の業績を含んでおります。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金237百万円減少、投資有価証券211百万円減少及び営業投資有価証券344百万円増加を主因に、前連結会計年度末比226百万円減の10,219百万円となりました。負債については、買掛金69百万円増加及び有利子負債29百万円減少を主因に、前連結会計年度末比5百万円増の6,133百万円となりました。純資産については、その他有価証券評価差額金145百万円減少及び利益剰余金52百万円減少を主因に、前連結会計年度末比231百万円減の4,086百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,891百万円と前連結会計年度末比72百万円の減少(前年同期は72百万円の減少)となりました。

営業活動の結果使用した資金は29百万円(前年同期は344百万円の取得)となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少237百万円及び減価償却費110百万円であり、支出の主な内訳は、営業投資有価証券の増加299百万円及びたな卸資産の増加145百万円であります。

投資活動の結果得られた資金は59百万円(前年同期は219百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入125百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出40百万円及び投資有価証券の取得による支出31百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は95百万円(前年同期比51.0%減)となりました。収入の主な内訳は、社債の発行による収入847百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減額484百万円及び社債の償還による支出444百万円であります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

#### 基本方針の内容の概要

当社の株主のあり方は、市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような行為・提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であると考えており、このような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針とします。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、1985年の創業以来、IT技術情報の発信・提供、インターネット&モバイルサービスの提供、IT関連企業マーケティング支援、IT技術を活用した店舗展開及びIT技術者向け教育と人材関連サービスの5つを戦略的投資分野と位置付けて事業展開し、情報産業市場(IT市場)の成長に積極的に寄与することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

また、市場を活性化し、新たなプレーヤーの参加を喚起するため、IT関連事業者のインキュベーションを積極的に行いながら、自らの事業価値を最大化するためのグループ形成にも取り組み、平成18年10月から当社を中心とした純粋持株会社体制に移行しております。

当社グループは、長期にわたる社会への貢献と自らの発展を実現させるため、「本当に正しいことに取り組み続けていくこと」を基本的な価値観としています。事業活動を通じたIT技術・サービスへの貢献による社会的寄与、業績向上への努力による資本市場への寄与、納税や雇用の創出による社会基盤への寄与などの社会的価値・企業価値を永続的に実現できる企業集団を目指しております。このように、当社は創業以来築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための施策に取り組んでおります。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、平成21年6月19日開催の当社定時株主総会における決議により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として平成19年6月22日に導入しました「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を、所要の変更を行った上で継続しております(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランにおいては、当社の株券を20%以上取得しようとする買付者が出現した場合、当該買付者に対して、買付に関する情報(以下、「買付説明書」という。)の提供を求めており、当社取締役会による当該買付説明書の評価期間(60日間又は90日間)が経過するまでは、当該買付者は、買付はできないことと定めております。当社取締役会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守した場合には、原則として対抗措置(注)を発動しませんが、当該手続を遵守しなかった場合には、当社監査役全員(全員が社外監査役であります)の賛同を条件に、対抗措置を発動することとしております。

当社は、本プランの詳細を、平成21年5月26日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の一部変更及び継続に関するお知らせ」として公表いたしております。

(注) 当該買付者による権利行使を認めない行使条件及び当該買付者以外から当社株式と引換えに取得する旨の取得条件が付された新株予約権を、全ての株主に無償割当します。

#### 本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

##### ア．買収防衛策に関する指針の要件及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)、並びに大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」における買収防衛策の導入に係る尊重義務(開示の充分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を完全に充足しています。

##### イ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

##### ウ．株主意思を重視するものであること

当社は、平成21年6月19日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に継続導入しております。また、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

##### エ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

##### オ．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	740,000
計	740,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	186,368	186,368	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株制度は採用しておりません。
計	186,368	186,368		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～平成 23年9月30日		186,368		1,406		

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	27,677	14.85
速水浩二	神奈川県横浜市青葉区	19,124	10.26
井上智治	東京都港区	12,940	6.94
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	7,400	3.97
佐々木幹夫	東京都武蔵野市	5,395	2.89
篠崎晃一	東京都小平市	5,251	2.81
石幸成和	大阪府柏原市	2,371	1.27
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1-5-1	2,000	1.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,500	0.80
山田 忠夫	福井県福井市	1,380	0.74
計		85,038	45.62

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,677		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 158,691	158,691	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	186,368		
総株主の議決権		158,691	

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SEホールディングス・アンド ・インキュベーションズ株式 会社	東京都新宿区舟町5	27,677		27,677	14.85
計		27,677		27,677	14.85

## 2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,217	3,038
受取手形及び売掛金	1,634	1,396
有価証券	20	20
営業投資有価証券	-	344
商品及び製品	940	1,000
仕掛品	136	219
原材料及び貯蔵品	14	17
繰延税金資産	137	90
その他	113	104
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	6,212	6,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,752	1,767
減価償却累計額	664	713
建物及び構築物(純額)	1,088	1,053
土地	1,089	1,089
その他	967	978
減価償却累計額	852	873
その他(純額)	114	105
有形固定資産合計	2,292	2,248
無形固定資産		
のれん	459	442
その他	118	98
無形固定資産合計	577	540
投資その他の資産		
投資有価証券	443	231
敷金及び保証金	524	521
繰延税金資産	250	303
その他	172	169
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	1,363	1,198
固定資産合計	4,234	3,988
資産合計	10,446	10,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	418	488
1年内償還予定の社債	1,023	1,138
短期借入金	1,222	854
未払法人税等	39	14
賞与引当金	56	60
返品調整引当金	163	158
その他	401	383
流動負債合計	3,325	3,097
固定負債		
社債	1,703	2,014
長期借入金	777	690
退職給付引当金	203	209
役員退職慰労引当金	73	73
資産除去債務	29	29
再評価に係る繰延税金負債	9	9
その他	6	8
固定負債合計	2,802	3,035
負債合計	6,128	6,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,406	1,406
資本剰余金	1,902	1,902
利益剰余金	920	867
自己株式	642	642
株主資本合計	3,587	3,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	48
土地再評価差額金	14	14
その他の包括利益累計額合計	111	34
新株予約権	5	6
少数株主持分	614	580
純資産合計	4,318	4,086
負債純資産合計	10,446	10,219

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	3,715	3,449
売上原価	2,557	2,338
売上総利益	1,158	1,111
返品調整引当金戻入額	8	5
差引売上総利益	1,166	1,117
販売費及び一般管理費	1,098	1,073
営業利益	68	43
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	0	0
投資有価証券売却益	0	10
負ののれん償却額	0	0
その他	5	6
営業外収益合計	6	19
営業外費用		
支払利息	37	33
社債発行費	6	22
持分法による投資損失	2	1
その他	20	17
営業外費用合計	66	75
経常利益又は経常損失( )	8	12
特別利益		
固定資産売却益	1	0
持分変動利益	0	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	1	-
子会社株式売却損	55	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11	-
特別損失合計	70	0
税金等調整前四半期純損失( )	60	12
法人税、住民税及び事業税	19	4
法人税等調整額	19	21
法人税等合計	0	26
少数株主損益調整前四半期純損失( )	60	39
少数株主損失( )	24	34
四半期純損失( )	35	4

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	60	39
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1	145
その他の包括利益合計	1	145
四半期包括利益	61	185
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37	150
少数株主に係る四半期包括利益	24	34

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	60	12
減価償却費	130	110
長期前払費用償却額	13	10
固定資産除却損	1	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11	-
投資有価証券評価損益( は益)	1	-
投資有価証券売却損益( は益)	0	10
子会社株式売却損益( は益)	55	-
のれん償却額	15	17
負ののれん償却額	0	0
社債発行費	6	22
持分法による投資損益( は益)	2	1
貸倒引当金の増減額( は減少)	1	0
退職給付引当金の増減額( は減少)	7	6
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	17	-
賞与引当金の増減額( は減少)	0	4
返品調整引当金の増減額( は減少)	8	5
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	37	33
為替差損益( は益)	3	4
売上債権の増減額( は増加)	496	237
たな卸資産の増減額( は増加)	249	145
仕入債務の増減額( は減少)	22	69
営業投資有価証券の増減額( は増加)	-	299
未払消費税等の増減額( は減少)	26	3
未収消費税等の増減額( は増加)	-	2
その他	43	34
小計	398	14
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	39	31
法人税等の支払額	44	27
法人税等の還付額	24	11
補償金の受取額	3	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	344	29

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	20
定期預金の払戻による収入	-	125
有形固定資産の取得による支出	20	40
有形固定資産の売却による収入	1	2
投資有価証券の取得による支出	17	31
投資有価証券の売却による収入	5	32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	57	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	152	-
無形固定資産の取得による支出	14	4
長期前払費用の取得による支出	0	6
貸付金の回収による収入	35	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	1
敷金及び保証金の回収による収入	3	3
預り保証金の返還による支出	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	219	59
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	125	484
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	146	166
社債の発行による収入	213	847
社債の償還による支出	340	444
新株予約権の発行による収入	2	-
新株予約権行使による収入	1	0
配当金の支払額	45	47
少数株主への配当金の支払額	5	0
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	194	95
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	72	72
現金及び現金同等物の期首残高	3,119	2,964
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,046	2,891

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに設立したS E インベストメント株式会社を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

## 【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 第1四半期連結会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(2) (営業投資有価証券の科目の新設)	第1四半期連結会計期間において、投資運用収益の営業収入化を図るため有価証券投資業務に特化した子会社であるS E インベストメント株式会社を設立したことに伴い、同社が保有する有価証券を処理する勘定科目として、流動資産に「営業投資有価証券」の科目を新設いたしました。また、これに伴い、前連結会計年度の末日において投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示していた有価証券のうち同社への現物出資分98百万円を、流動資産の「営業投資有価証券」に振替えております。
(3) (金融商品に対する取組方針の追加)	S E インベストメント株式会社の設立に伴い第1四半期連結会計期間より、デリバティブの利用目的に、従前の「借入金の金利変動リスクなどを回避するための利用」と並行して「その他有価証券(為替リンク債等)における組込デリバティブ取引など投資運用収益獲得のための利用」を追加しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。  相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 460百万円 負ののれん 0百万円 差引 459百万円	1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。  相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 442百万円 負ののれん 0百万円 差引 442百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給料手当	309百万円	316百万円
賞与引当金繰入額	26百万円	22百万円
退職給付費用	5百万円	6百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	3,299百万円	3,038百万円
有価証券	10百万円	10百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	263百万円	158百万円
現金及び現金同等物	3,046百万円	2,891百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	45	300	平成22年3月31日	平成22年6月21日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47	300	平成23年3月31日	平成23年6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。



## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネット ワーク	インター ネット カフェ	教育・ 人材	計				
売上高										
(1)外部顧客に対する 売上高	1,350	409	552	836	566	3,714	1	3,715		3,715
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	26	0	60		18	106	6	112	112	
計	1,376	410	613	836	584	3,820	7	3,828	112	3,715
セグメント利益又は セグメント損失( )	156	24	37	9	34	193	1	195	126	68

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社本社ビルの不動産管理事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 126百万円には、セグメント間の内部取引又は振替高消去24百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 151百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の売上原価及び一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネット ワーク	インター ネット カフェ	教育・ 人材	計				
売上高										
(1)外部顧客に対する 売上高	1,285	400	567	778	405	3,437	11	3,449		3,449
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	17	0	52		8	79		79	79	
計	1,303	401	619	778	414	3,517	11	3,528	79	3,449
セグメント利益又はセ グメント損失( )	162	20	57	6	45	189	16	173	129	43

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、有価証券投資事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 129百万円には、セグメント間の内部取引又は振替高消去20百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 150百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の売上原価及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
営業投資有価証券			
投資有価証券	165	165	

- (注1) 投資有価証券の時価の算定方法  
株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額79百万円)及び投資事業組合等出資金(連結貸借対照表計上額198百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

営業投資有価証券、投資有価証券及び組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
営業投資有価証券	344	344	
投資有価証券	59	59	

- (注1) 営業投資有価証券の時価の算定方法  
取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (注2) 投資有価証券の時価の算定方法  
株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (注3) 非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額73百万円)、非上場の転換社債型新株予約権付社債(四半期連結貸借対照表計上額29百万円)及び投資事業組合等出資金(四半期連結貸借対照表計上額69百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。
- (注4) 前連結会計年度の末日において「投資有価証券」に含めて表示していた有価証券のうち、平成23年4月1日付で設立しましたS Eインベストメント株式会社への現物出資分98百万円(前連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額)を営業投資有価証券に振替えております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
営業投資有価証券			
株式			
債券			
その他			
小計			
投資有価証券			
株式	28	32	4
債券	13	12	1
その他	120	119	1
小計	163	165	1
合計	163	165	1

当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
営業投資有価証券			
株式			
債券	320	263	57
その他	103	81	21
小計	424	344	79
投資有価証券			
株式	38	41	3
債券			
その他	23	18	5
小計	61	59	2
合計	485	403	81

(注1) 営業投資有価証券の債券には組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品（契約額100百万円）が含まれており、その組込デリバティブ損失25百万円は四半期連結損益計算書の売上原価に含まれております。

(注2) 前連結会計年度の末日において「投資有価証券 その他」に含めて表示していた有価証券のうち、平成23年4月1日付で設立しましたS Eインベストメント株式会社への現物出資分98百万円（前連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額）を「営業投資有価証券 その他」に振替えております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品に関する注記事項につきましては、「注記事項（有価証券関係）」の（注1）をご参照ください。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	235円15銭	30円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	35	4
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	35	4
普通株式の期中平均株式数(株)	152,291	158,691

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 幸 毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。